

大村印刷株式会社「一般事業主行動計画」

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備を進め、「ワーク・ライフ・バランス」(仕事と生活の調和)を実現していきます。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 37 年 3 月 31 日

2. 内 容

(1)子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 【柔軟な勤務体制の推進】

小学校就学前の子を養育する従業員に対する「短時間勤務制度」「始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げ制度」等、従業員が子育て時間を確保できるよう柔軟な勤務体制を推進します。

(2)働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2 【年次有給休暇の取得促進】

働く人それぞれのライフステージでそれぞれの事情にあった働き方ができるよう、休暇を取りやすい仕組みを構築し、仕事も私生活も大事にできる働き方・生き方を支援します。

(3)次世代育成支援対策

目標3 【若年者インターンシップ等の就業体験機会の提供】

次世代を担う若年者の就業体験機会を提供するため、インターンシップ制度での受入れや地域の中・高校生の職場体験学習に協力します。